

(別紙4-3)

政策ごとの予算との対応について(個別表)【特別会計】
 (所管)厚生労働省 (会計)国立高度専門医療センター特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	項	事項	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額
1 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること			151,406,232	154,737,544	3,331,312
(1) 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること			144,478,576	147,322,006	2,843,430
1 政策医療を向上・均てん化させること	政策医療推進費	国立高度専門医療センターの管理事務に必要な経費	609,076	803,311	194,235
		国立がんセンターに必要な経費	29,699,484	30,072,881	373,397
		国立循環器病センターに必要な経費	21,837,005	22,177,390	340,385
		国立精神・神経センターに必要な経費	10,281,039	10,612,032	330,993
		国立国際医療センターに必要な経費	26,620,195	28,148,897	1,528,702
		国立成育医療センターに必要な経費	14,035,477	14,754,257	718,780
		国立長寿医療センターに必要な経費	7,236,106	7,776,487	540,381
		国立看護大学校に必要な経費	1,081,317	853,107	△ 228,210
	施設整備費	国立高度専門医療センター施設整備に必要な経費	15,230,350	14,557,407	△ 672,943
	国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	17,848,527	17,566,237	△ 282,290
(2) 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること			6,927,656	7,415,538	487,882
1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	医療技術開発等研究費	医療技術開発等研究に必要な経費	6,927,656	7,415,538	487,882
所 管 計			151,406,232	154,737,544	3,331,312

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
 2. 下段くゝ外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「うち数」で表記し、合計欄において本書きに含めている。
 3. 20年度予算額は、21年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。
 4. 20年度予算額は補正予算(第1号)による補正後の改予算額である。
 5. 政策評価体系は、平成21年3月策定予定のものである。